法人のお客様の新規口座開設について (お知らせ)

当組合では、マネー・ローンダリング等の不正取引や金融犯罪を未然に防止し、安心して利用者に J A をご利用いただくため、法人のお客様の口座開設に際しましては、2025年12月1日以降下記のとおり対応させていただきます。

記

- 1. 当組合の事業エリア内に「本社」や「営業所」等がない場合は、原則口座開設をお断りさせていただきます。なお、当組合の事業エリアは、十日町市、小千谷市、魚沼市、長岡市(旧川口町地区)、津南町でございます。
- 2. 口座開設にあたっては所定の審査を実施し、ご回答までに1週間~1ヶ月程度お時間をいただくことがございます。
- 3. 審査のためお持ちいただくものは次のとおりです。口座開設の際は改めてご来店いただき、当組合 所定の口座開設申込書等の記入をお願いいたします。

確認事項	お持ちいただくもの(原本をお持ちください)
法人の名称、本店や主たる事務所の所在地	発行後6ヶ月以内の登記事項証明書、印鑑証明書
法人の事業内容	発行後6ヶ月以内の登記事項証明書、定款
来店された方の氏名・住所・生年月日	来店された方の本人確認書類
	(運転免許証、マイナンバーカード等)
事業実態確認書類	決算書類等 (新規設立法人であれば事業計画書)
	※上記の他、下記の書類を追加依頼する場合があります
	事業に必要な行政庁の許認可証
	会社案内(パンフレット等)
	取引先への提案書、見積書、契約書

- 4. 上記審査の過程で、追加で書類の提示をお願いする場合がございます。
- 5. 上記の書類を提示いただけない場合や審査の結果によっては、口座開設をお断りする場合があります。

以上